

## 第4回 元町公園の保全及び旧元町小学校の有効活用検討会議 会議録

「委員」	座長	中林一樹
	委員（座長代理）	藤井恵介
	委員	在塚礼子
	委員	栗生明
「幹事」	企画政策部長	佐藤正子
「事務局」	政策研究担当課長	井内雅妃
	みどり公園課長	佐久間康一
	施設管理課長	鶴沼秀之
「会議運営支援業務受託者」	㈩東京ランドスケープ研究所	

開催日：平成26年12月16日（火）

中林座長

それでは検討会議を始めます。今日は4回目ということでございまして、少し提言を見据えて内容の整理をしたいと思えます。それに当たって、やっぱりもう一度見てみようということで、ちょっと寒かったですけれども、もう一度現地で見させていただきました。やっぱり実際に見ると新しい発見があったりしたように思えます。それでは、今日の資料の最初の次第の1、「保全利活用の考え方」についてということですが、次第について事務局より少し説明をしてください。

井内政策研究担当課長

はい。現地の確認、どうもお疲れ様でございました。本日は、先ほどご確認いただきました内容につきまして、皆さんが感じられたこととすとか、歴史的文化的評価も踏まえた上で、今後どういった部分を保全していくのかということも含めまして、保全と利活用の考え方を整理していきたいと考えてございます。地下の部分につきまして、一応覗いていただいたところですけども、今日、参考資料として、写真をお付けしています。先ほどの見学の感想や、意見を含めて、それぞれ委員の方より、ご発言等お願いできればと考えております。

中林座長

はい。確認表というのも用意していただいているんですが、出てきた順番にいきますか。外から、まず公園ですけども、基本的には、公園は意図として保全・利活用していくということです。ここに書いてあるとおり、遊び場、すべり台というのが一番最初になったわけですが。

在塚委員

元々はどうであって、いつ、どういう修理をしたかという記録はちゃんとそろっていると思ってよろしいのでしょうか。

井内政策研究担当課長

はい、改修の記録ですね。

佐久間みどり公園課長

昭和25年に区のほうに移管されたんですけども、その後、（昭和）57年から59年の3年にかけて、老朽化のため復元の工事を行っています。その後につきましては図面等がございます。それ以外については手を入れたということはないと思えます。

在塚委員

一番最初の状態、植栽も含めてはあるわけですね。

佐久間みどり公園課長

57年工事の際の現況の図面はあります。

中林座長

そうすると、戦争をはさんでいますけれども、竣工してから昭和25年に区に移管されるまでに何か改修などされていたとしたら、それはわからないということですね。

佐久間みどり公園課長

そうですね。昭和5年の1月25日に開園ですから。

藤井委員

今、在塚委員から話がありましたけれども、最初はどのような状態なのか、極力調べておいた方がよい。最初の仕様というのは、やはり確認をしておく必要があると思います。そうでないと、設計の目標を立てるときに目標が立たないということになる。今日拝見した限り、かなりの部分が昭和57年の修理か、それ以前の修理かよくわからないけれども、だいぶ修理があつて、元のものも撤去されているようですね。

栗生委員

できれば可能な限り資料を当たって、やっぱり創建当時の考え方っていいですかね、工夫した部分だとか、アイデアだとか、創意みたいなものがちゃんとわかった上で何かをするっていうことが必要だと思うんです。例えば、先ほども公園の部分で最初に見たすべり台があつた裏側の倉庫、あれは新しいです。

在塚委員

復元的整備の時点ですでにあつたと書いてありますね。いつからあるかわからないけれど。

栗生委員

多分あんな壁際にすべり台があるのは、当初の考えには当たらないと思うんです。その公園を設計した時にはなかつたと思います。

佐藤企画政策部長

老朽化を復元したときのベースはあるはずですよ。老朽化したものを復元するということは、前はどうかだったというので戻しているわけですから。それがどの時点まで遡れるかということですよ。

在塚委員

昭和25年に区の移管という時は、そういう図面資料をいただくわけですよね。

佐藤企画政策部長

そうですね。学校も含めてですけど都から移管されれば、それまでの履歴ということでお預かりをするとは思うんですよね。

できる限り確認できないかというご指摘ですから、もう一度紐解いてはみますけれども。

栗生委員

小学校のOBや何かに声を掛けて、古い写真が少し集められればいいですよね。

でも、今日、公園を見て、樹木なんか明らかにこれは後から生えた、あるいは植えられたもの、鳥が運んできたのかもわからないけど、そういうのありますよね。

佐藤企画政策部長

そうですね。昔、あそこはつながっていたとするのであれば、この位置に木は植えないかなってというような位置に実際はありますよね。

藤井委員

復元などの文化財系の仕事するときには、やる前に調査報告書を作って、最初の図面や古い写真などを調査するんです。で、それを元にして、次のアクションを模索するんです。できないことはできないし、なくなっちゃったものは難しい。現存するものは保全します。

佐藤企画政策部長

そうですね。ただ本当に昔の状態に戻せるのかということになると、補修しなきゃいけない石組なんかもあると思うので。それこそ見た目はちょっと新しくなってしまうかもしれないけれど、少し年月が経つとまた味わいが出てくる、みたいな補修の仕方もあるのでは、とは思います。これまでの整備も復元的整備ですので、どちらかと言うと、今ある物の中でどういう形で保全をするのがいいかというところから始めたものですから、昭和5年当時のそのままの姿にはなかなか復元が難しいかなとは思っています。

藤井委員

それは図面がもしあればね。

在塚委員

建築はある程度あるでしょう。公園は？

中林座長

造園学会でどこまでやっているかわかりませんが、東京都は公園が古いから協会があって、日比谷公園の中にもあって、それから復興関連でいうと都政調査会の日比谷公会堂の脇にも。あそこは植木の資料がかなり揃っているはずなんですよね。あと、震災記念だと墨田区の横綱町公園。記念館があって、それが持っていたんですね。

横綱町公園の震災記念資料館というのは景観模型もあるんですよね。地下鉄の模型とかね。昭和5年に復興博とか、復興祭か何かやったんですね。だからちょっと資料だけでも可能であれば。それで多分、元町公園の大谷石は当初のものだと思うんですね。あの周りのモルタルは1回か2回お化粧直ししているかもしれないけど。そういう意味では元々の姿に戻すというと、元の姿で今、残っているものをまず残すかということですね。大谷石は柔らかいから結構、消耗していますが。

在塚委員

場所によっては欠けていましたね。

栗生委員

デザイン的に同じモチーフが繰り返されたので、こっち側は残ってて、こっち側は剥げている。

中林座長

それはある意味では復元をしやすいです。

だから公園の上は大谷石のはめこみの十字とかできるけど、下はできない。

在塚委員

十字型に石を切り抜いていますからね。

井内政策研究担当課長

開園当時のものと思われる元町公園の平面図というものがあります。出典といたしましては、元町公園案内というもので東京市役所が作ったものです。

在塚委員

それは見たことがあります。

井内政策研究担当課長

創建当時の昭和5年のものとして、文京区で公園の調査をかけたときの資料があります。

～「文京区 元町公園現況調査報告書」を回覧～

在塚委員

建築図面はあるんですよね。

藤井委員

庭園も書き込んである。これが重要なんです。

栗生委員

それはすごく貴重ですね。

在塚委員

これは見たことあったけど、青焼きは初めて。

藤井委員

仕様がみんなわかるので、最初の状態がほぼわかります。当初仕様にするかどうかはまた次の判断ですけど。

在塚委員

構内なんかもデザインがありますよ。

栗生委員

今、全部アイビーで覆われてますけどね。

藤井委員

どうなんだろう、形が溶けちゃっているのかもしれない。パーゴラも全然今と印象が違いますね。

栗生委員

鉄骨が入ってますからね。これは普通の新築。

藤井委員

ほとんど丸太じゃなくて四角い角材です。

在塚委員

その脇にあったトイレ。今日、トイレのデザインがとても印象深かったんです。

藤井委員

これですね、この図面2枚しかないのか、それともうちよっとあるのか。古いのも、すぐ確認ができると思いますけど。この図を持っているというのは重要ですから。

井内政策研究担当課長

公園については、一定程度、調査報告書をまとめておまして、専門のところに調査をしていただいているので、ある程度、その報告書なども参考になるかなと。

平成18年11月に、（財）文化財建造物保存美術協会に委託をしています。

中林座長

樹木も、昔の写真なんで木も小さいと思うんですけど、真ん中にこんなに木があったんですかね、広場。

井内政策研究担当課長

建設当初のものと思われる平面図を見ますと、真ん中には樹木はなく、周りに沿うように植わっています。

中林座長

そうしたら、あれはクスノキだからね、広場の真ん中に種が飛んできたのですかね。でも、それからあんなに大きくはならないでしょう。

災害のとき用の火災の防火樹林と考えるとクスノキっていうのは、冬に葉っぱがあるので防災に有効なんです。しかし、今や周りにもあまり大きな木造がない、ほとんどないので、あまり防火のことは考えなくてもいいのかもしれないですけど、現在では。公園の中の木をどうするかっていう問題は、公園自体が少し陰気くさいというか、陽が少ないということも含め、もうちょっと陽が当たる公園のほうがいいんじゃないかという考えもある。

栗生委員

明るくしたいということですね。

中林座長

そうした意見が結構あるようですので、若干、木を切るというようなことも考えられる。落ち葉の問題もありますけれども、冬場は落葉樹のほうが日当たりはよい。だから、常緑のクスをどうするかっていう話もあります。また、今では子供さんはもうあまりいないと考えていいんですかね、公園の利用者として。つまり砂場が3カ所あるんです。砂場として残すのか、あのイメージを残したまま土に入れ替えれば花壇になっちゃうんですけど。そういうようなことも、場合によったら利活用としてはありうる。イメージとして、ここは昔砂場でしたっていう、そういうイメージが残せる。

在塚委員

もしかしたら、すべり台の後ろにも公衆トイレがあったかもしれない、これ。

藤井委員

それはですね、この凡例ですと園丁の詰所って書いてありますね。管理人の詰所。

栗生委員

砂場があるかどうかっていうのはまた別として、やはり子供にはできるだけ使っていただきたい。まあこれは区の意向でもあると思うんです。利活用の中で、子供がここにたくさんいる風景を前提に考えたほうがいいかもしれないですね。

佐藤企画政策部長

普通ですとベビーカーで行けるようにだとか、バリアフリーを含めていろいろ手を入れるんですが、もともと段差のある公園なので。老朽化の復元というところだけではなかなかその辺りが難しいというのはあるんですが、動線も含めて整備をすれば大丈夫かと。あと、視認性がなくて、うっそうとし過ぎていて怖いという風評など聞いてはいますので、この機会にそういったところも改善できれば、お子さんとお父さんお母さんが一緒に来るような公園にはなると思いますけれども。

栗生委員

ちょっと樹木が育ちすぎた。今はちょっとうっそうとしすぎというところですね。

在塚委員

やっぱり今、お年寄りの方もラジオ体操で集まるとか、あとランニングとか。これはちょっと魅力的なところになると思いますけど。階段の上り下りがむしろいいと思います。



佐藤企画政策部長

体が鍛えられて。段差の面白さをうまく活かすというのはあるかもしれませんね。

中林座長

基本的に外堀通り側の階段を中心とした中央の部分というのは、それはもう復興公園そのもののデザインですね。これは残す方向ですよ。道路のほうです。管理事務所のあるほうの通りからは、いかにバリアフリーで、子供の遊園の部分と、もう一段上の部分にアプローチするか。これはちょっと改良するなりして、できると思いますね。あと、私が気になったのは、パーゴラの上の段にある3つの藤棚ですけども、あれの公園側のところがちょっと透けているんですね。コンクリートの擁壁部分と、上のひし形に置いてある部分が透けているんですけど、あれはコンクリートの擁壁が公園側にずれているのか。あの後ろ大谷石で6、7段、崖になっているんですね。その下がまた斜面でコンクリートでしょう。崖側にもし藤棚自体が若干ずり落ちて、こういうふうに離れているんだとすると、将来考えるとやっぱりきちんと大谷石のところの補強をしないといけない。それこそ地震で強く揺れたときに、藤棚ごと落っこちてしまうという可能性もあると思う。そこは見極めないといけないかなと思います。

佐藤企画政策部長

石があって、土があって、藤棚ですよ。

中林座長

あのパーゴラの柱って立ってるだけだよ。基礎があるのか、下がどうなってるんだらう。どれぐらい深く置いてあるんだらうと気になります。ちょっとわからなかったんですが。

鵜沼施設管理課長

でも束のような石があって、ほとんど根入れもないような。さし込んであるような、基本自立はしている。

中林座長

ちょっと差し込んである。何十センチとか、そんなもんでしょうね。だから地面が動いているとすると、危ない。

在塚委員

あと復元的整備時に、変わったデザインが。井戸だか、つるべみたい。あれはちょっと気になりましたね。

栗生委員

あれ、昔の創建時にはないです。

在塚委員

ないですね。あれちょっと変です。

佐藤企画政策部長

昔は植栽に取り囲まれた何か空間みたいなイメージですよ。

藤井委員

まあ材料置き場みたいな。

在塚委員

一番最初はそうだったかもしれないけど。もうちょっと考えた使い方ができそうですね。

中林座長

でも、藤棚一列だったけど、パーゴラの柱のデザインと一緒にですよ。

在塚委員

一番こっちの端のところからのですね。それは切ったほうがいいと思うんですよ。それを邪魔したようなデザインになっていると思います。

中林座長

最初のデザインにはないんですか。

在塚委員

ないんです。

中林座長

広場になっているんですね。

藤井委員

柱があるのかどうかはわからないんですね。これは植栽、要するに灌木の植栽。

灌木の植栽がまわってて、ここの奥ですが、あるかないかがちょっとわからないですね。だけど、

当初しかありえないから、あったと判定するしかない。

在塚委員

パーゴラの下の足みたいなのが一行あります。

佐藤企画政策部長

敷石みたいな感じがありますけどね。

藤井委員

ここにパーゴラの柱がありますけど、当初っぽいです。上段の西側のパーゴラの柱はみんな新しいですね。それがもし下段の柱と同じあれば、ああいう形になるでしょう。それは最初の資料がないとわからないですけど。

佐藤企画政策部長

そうですね。現況調査に出てくる、これは今のですけど、出口のところ。ここも昔からの柱が立っていますけど。ここだけ新しく、なぜか石組だけ残っているんですよ。

中林座長

報告書の13ページのこの上を見ると藤棚がもうないですね。自立の藤棚もないですね、図面に。

栗生委員

藤棚の足元ですか。

中林座長

上の、この一番奥に一行あったんですけども。この図面だとないです。少なくとも後からできてますね。四つ足っていうか。平面の藤棚とは違うんです。G（参考資料凡例記号）じゃなくてOって書いてあるんですかね。

藤井委員

Oですと、材料置き場です。

在塚委員

できる前のものが残ってたんですかね。

藤井委員

当初という図面というのも結構ラフでして、下の図面の左の下、どう考えても当初のところもだいたい違うんですよね。だから、これは正確に当初を反映しているとは思えないですね。左側のこういうところを見ていると、これは、今日見た限り当初です。それと、これは違うんですよね。左の下の図面のほうが正確で。

在塚委員

ちゃんと「建設当初と思われる」って書いてありますから。

藤井委員

で、いろんなところのディテールの形がちょっとずつ違うんですよね。

佐藤企画政策部長

一応「復元的整備」って書いてありますからね。

栗生委員

遊具もこんなにはなかったんですよね。

佐藤企画政策部長

そうですね。小さな砂場もなかったり。だんだん求められて遊具を整備してという形になってきたんですかね。

藤井委員

今ある通路もないですよね。これは当初はなくて後からつけたのかもしれない。

栗生委員

ええ。あそこ、擁壁を作って、土留めをしつつ通路幅を取って、という。

在塚委員

だから擁壁も新しい。

栗生委員

新しいです。まあ、あの通路があると便利は便利ですけどね。

在塚委員

それはそうです。

佐藤企画政策部長

復元的整備を一度して、という流れの中で、今回はどういう形に近づけていくかですよね。

藤井委員

復元的整備と言うときに、それがどういう復元なのか内容が問題なんですね。言葉で復元的というと、いろんな程度があるので。考え方としては、今ある現状をどういうふうに変えるかということを決めるのですね。

だから、例えば、最初から変わっていないと思われるものはその仕様と形を維持するという方法。次に、どう見ても新しいと思うものを、再度その形でやるのかどうするのかという判断をする。それしかできないときには、それでいいと思うんですけどね。それで新しく見えようが見えまいが、仕様が同じであればいいという話です。

井内政策研究担当課長

公園全体につきましては、今、藤井委員のほうからご意見がありましたとおり、もともとそこにあったと思われるものについては、活かす形で整備する。復元的整備の中で新しく作られているものについては、それをどういうふうにするかということなのですが。

栗生委員

基本的に、創建時の雰囲気とか印象はあまり変わってないんじゃないかなという気はしますよね。傷んでいるけども。ただ、管理事務所だとか、ああいう後から付け加えたものがちょっと邪魔だなとか。それから、井戸みたいなものも元々なかったわけだし、なくてもいいかなと思います。それから樹木は大きくなり過ぎたのと、最初はなかった木もあるので、それは取り払ってもう少し明るくしたほうがいいかなと思います。また、バリアフリーにできるだけ近づけるために、管理事務所のところなんですけども、そこからのアクセスをよくするぐらいの手を入れるのは許されるんじゃないかという気はしますけどね。

藤井委員

そうですね。その感じでよければいいでしょうね。

井内政策研究担当課長

今、栗生委員のほうからもありましたような考え方に基づいて、公園のほうの整備を進めていく

ということで。

在塚委員

一言加えるとすれば、今はもののレベルの話ですけども、時代的に、先ほどの子供さんのこともあるし、高齢者の方が使いやすいというか。公園の使われ方像をもうちょっと検討して、それも含めた検討がいいと思うんですね。

藤井委員

これは提案を求めるわけですね。そこに、そういうことをちゃんと検討してくれという要求をすればいいと思います。

佐藤企画政策部長

提案を求めるというか、一つは旧元町小学校と一体的というところが今回のポイントになるでしょうから、そのときに、公園は区としてこういう整備をやりますよという、ある程度の示唆をすることになると思うんですね。全面的に事業者のほうの提案に頼るかどうかというのは微妙なところなんですけど、こんなこともできますよとか、こういう人の流れが生まれますよという提案は出てくるだろうと思っています。公園側も含めた提案が出てくるんじゃないかな、と思ってはいるんです。

栗生委員

特に校庭と公園とのつながりの部分。今、シャワーの壁だとか、ああいうものがありますよね。あれは当初はなかったわけですから。あの辺はもう実際、プールも使ってないわけですし、取り壊すこと前提で考えたらどうでしょうか。望むべきは、公園と一体化する。管理の問題も考えながらですけど。

在塚委員

視覚的には一体的ですね。でも、フェンスで切ってますからね。

佐藤企画政策部長

仰るように、管理の部分が難しくなってくると思うんですね。不特定多数の方が出入りするのはいいんですけども、どこかの時間で出入りを切ったりだとか、こういう形で管理しますという提案も含めて、出てくるかなとは思っているんです。公園全体というより、つながりの部分については、使い方も含めての提案が出やすいところかなとは思っているんですけど。

栗生委員

よく大学キャンパスなんかも外部の人間が通り抜ける、近道だから。それは非常にいいことだと思うんですけど、ある時間から先はやはり遮断する。

佐藤企画政策部長

そうですね。一定時間開けて、この時間からは閉めます、というような。どうしてもそうせざるを得ないですよ、いくらオープンとは言っても。

中林座長

ただ、公園は閉めないわけでしょう。

佐藤企画政策部長

公園は閉めないです。だから、公園と一体化したところで、フェンスは取り払いたいねというのは多分皆さんも共通だと思うんですけど、そうは言ってもすごく建物近くまで行けちゃうわけですから、セキュリティを考えると、ある時間からは閉める、夜間は閉めるという形は当然出てくる。

栗生委員

公園も夜11時から朝5時までは、という看板は出ていますね。

佐藤企画政策部長

一応、看板は出ているんです。書いてはありますけど、ただ出入りはできるので、ほとんど意味をなしていないんですけどね。

栗生委員

あれはなんの意味もないなと思っていました。

藤井委員

たむろしちや駄目だっていう、そういう理由があるんですよ。青少年の。

佐藤企画政策部長

健全育成条例ですね。

栗生委員

地方都市では必ずそれが大問題になってますね。よそからきて、そこにたまって大騒ぎする、深夜に。

在塚委員

たくさん看板が立ってます。花火をするとか、音を出すとかね。公園に行くといろんなのがたくさん。そう言われると、こちらにはあまりなかったですね。あんまり気が付かなかった。

中林座長

学校もそうですが、基本的に記録としてはまず、どういう公園であったのかということを中心に残しておく。その上で、最近のキャッチフレーズでいうと、創造的復元で利活用を図ることになるんじゃないでしょうか。元へ戻すことがある種、創造的でもあり、また時代に応じて使い方も少し変わってくる。だから、高齢者配慮っていうのが、創建当時よりはもうちょっとあったほうがいいのかもしれない。だから、バリアフリーの思想っていうのも、もう少しあったほうがいいのかもしれない、ということだと思う。それに、廃校となった小学校の問題ということも含めて考えると、校庭が校庭でなくなる可能性が高いわけです。保育園の問題もあるのですが、根本的に中庭化してしまうことも可能ではないか。

井内政策研究担当課長

保育園が今、そのグラウンドを使って外遊びをしているというところがある。そこが公園と一体化したときに、どういうふうに区別するか。

中林座長

半分だけ残して、半分をもっと積極的に公園化する。プールを作ったときに公園からは入れなくなっちゃったわけです、物理的に。ですからプールを完全撤去して、そして中庭化するともう少し変わります。空間的には公園と小学校の連続性が出てくる。

栗生委員

今、蓋をしているだけですよね。

佐藤企画政策部長

蓋だけではないですね、確か。完璧ではないにしても埋めていると思います。



中林座長

小学校のプールは深くないですからね。

佐藤企画政策部長

そうです。そんなに深くはないですね。

中林座長

一番深いところでも、140cm。だから蓋をしちゃうとほとんど使えない。防災用で考えるのであれば、撤去して地下の貯水槽をむしろ作るほうがいいのかもかもしれない。避難所その他の飲み水確保も含めて。今、水道水循環型の貯水槽というのがあります。いつでも新しい水が出ます。避難所機能を残すということを前提に、当初の利活用も考えるとすれば、水の確保という意味では改めて整備したいなと思います。恐らく、そこで避難生活を1カ月、2カ月やるような話になると、この公園というのは非常に重要な役割も果たすんですよ。

公園はなんとなく創造的復元というイメージができるんだけど、学校のほうはどうでしょうか。校庭は、これからは校庭である必要はないだろう。利活用するときのオープンエリアとして自由に考えてよいのではないか。セキュリティの問題等はあるのですが。

藤井委員

そうすると何らかのペイブメントをして、雨が溜まらないようにする、ということを実際には行うわけですね。

中林座長

それと体育館のところを建て替えるようなことになるとして、そこが避難所であり、これからも投票所としての機能を持たせるというのであれば、アプローチとしては、今、グラウンドを斜めに突っ切って住民は出入りしているのですが、公園側から入れるのか、校舎を通すのか。もし公園と一体化して、体育館ぐらいのところまでを一体化しておく、公園側から投票の人なども出入りしてもらって、そのために建物の玄関を開けて通すということをしなくて済むので、使い方としては使いやすくなる。

井内政策研究担当課長

扉もあります。

中林座長

それは避難所を開設して出入りする場合は、公園側のアプローチを確保するというのを理由にも

できる。使い勝手として。

栗生委員

体育館と校庭と公園が一体になっているイメージというのがあると思うんですね。今、中林先生がおっしゃったように、この体育館というのは校庭に対して全開放の構造になっているんですね。バリアフリーでダイレクトに入れる非常にいい構造だなと思います。そういう意味で当然、住民は校庭側から入る人が多いんでしょうが、公園側からのアクセスというのもしっかり重要視して、公園と一体に使う。しかも校庭とも一体に使うというあたりをうまく演出できるといいのかなと思います。私は、今日で3回目の見学で、見るたびにいろいろ発見があって、非常に面白いなというか、先人の苦勞、工夫といいますかね、アイデアを見られて面白い。そういう意味ではできるだけ、できた当時の物を大切にす、敬意をはらって、それをうまく活用していく。だから、傷んだところは当然直すし、補足する部分もあるかもしれないけども、今持ってる佇まいとか、雰囲気というものをできるだけ大切にすると。これは前々回でしたか、中林先生がおっしゃっていた2023年に震災復興100年といいますか、そういう節目なので、それを一つの目安として、小学校もそうだし、その周辺もそうですけれども、復興モデルとしての価値をやはりきちんと伝えておく。そうすると、あまり大きく変えないというか、空間のスケール感とか、特に卒業生にとっては記念すべき空間で、ランドスケープも非常にいいと思うんですね。ですから、その辺を大切にしたい活用っていうことを考えるといいなと思います。

それから地下を、今、中林先生がおっしゃった貯水槽というのは、実は都市博にも関わっていたんですけども、巨大な貯水槽を都市は持っているべきだという提案をして、そういう広場も設計したんです。結局、都市博は実現しなかったですけど。あそこの中に、校庭の地下でもいいと思うんですけども、貯水槽をきちんと取る。それが震災復興小学校の一つのアイデンティティを、またさらに上げていくということになるんじゃないかと思います。

中林座長

公園の工事費をどれぐらい出せるかわからないけれど。横穴があるってことですが、それを活用すると水槽になるような気もするし、やっぱり発泡スチロールを入れておくのかなっていう気もするんだけど。

佐久間みどり公園課長

公園の下は全部ふさいであります。

中林座長

発泡スチロールを詰め込んであると聞いたんですが。

佐久間みどり公園課長

軽量コンクリートというか発泡コンクリート。

中林座長

発泡コンクリートですか。じゃ、それは完全に埋め込まれているわけですね、なるほど。では、校舎の地下というのは、そういうのは無理ですかね。今の状況で。

井内政策研究担当課長

地下は、参考資料6として、今回少し付けたしています。過去の資料から、旧元町小学校の地下部分は、どういう扱いになっているのかということをもとに調べました。一番直近では（平成）22年の2月に耐震補強工事を順天堂がやった際に、その概要書には、表記は地下1階というふうになっていますが、面積的な区分表示が無かったり、昭和6年の東京都の教育施設復興図集と、後ろに参考資料も付けておりますけれども、そういった中では、地下として捉えられているのは、現在防災倉庫として使われている付近が、地下というような捉え方をされている。面積にすると42.05坪ということで、約139㎡程度ということ。その後、平成13年の学校施設の総括表でも確認したところ、地下平面図として、平面図の記載はあるが面積記載はない。図面上の面積で計算をしますと150㎡程度ということで、建物の延べ床という捉え方としての床（面積）が、この資料では、約140か150（㎡）ぐらいの規模なのかな、ということが資料から分かります。2番は、現地に実際下りてみたところなんですが、先ほどもご説明したとおり、ハッチから下りたところと、外側の北側のドライエリアから入ったところを調査しています。その中の状況は、おおむね耐震補強に調査した内容と大体同じでした。ということで、今の状況からすると、建物の床として認識されているのは、今の防災倉庫付近だけという、推測ではあるのですが。階高は2.8mぐらいはありますが、これを活用するとなると、新たな増床といえますか、何か法的な手続きが必要になるというところで、そのあたりの手続きがクリアできるかという課題はあります。

在塚委員

この150㎡ぐらいっていうのは、この頂いた図面の②っていう。

井内政策研究担当課長

そうです。実際、階段を下りて、ちょっと入ったエリアといえますか。

在塚委員

これ、読書室ですか。文字が読書室と読めて。こんなところで読書室はおかしいと思ったんだけど。何ていう字。

藤井委員

汽っていうのはですね、さんずい偏の汽車の汽ですね。蒸気なんですよ。

井内政策研究担当課長

ボイラーじゃないかと思うんですけど。

中林座長

そうですね、この右側の黒塗りの丸が煙突ですね。やっぱりあそこだ。石炭入れてたんだ。あの窓口から。

佐藤企画政策部長

汽缶室、汽車の汽に。

藤井委員

復興小学校研究会の「図面で見ると…」、あれで見れば。

在塚委員

あの大きい図で見ればわかりますね。わかりました。栗生先生が言われた考え方は、基本的に私は賛成なんですけど。

中林座長

地下をどう使うかって言うのは、結局水を貯めるにしても、基本的にはプロポーザルを出す人が地下を使って下さるんだけれども、そういうことをしたいという条件を区が付けるということになると、公園と同じように、区の防災用貯水槽みたいなのを地下へ入れておきたいということになりますかね。地下の階高に合わせて区として入れるっていうことになるのか、それをやってもらった上で、償還するっていうことにするのか。その辺は区としても少し考えて、条件の出し方だと思うんですね。

井内政策研究担当課長

そうですね、提案の内容として考えるのかどうか、というところになりますけれども。

栗生委員

あそこの敷地は高台ですしね。現にあれだけ地下をいろいろな形で使っているんで、地下利用は絶対に有効なプランだと思うんですが。今ある地下だけではなくて、さらに地下掘ってもいいく

らい。それは法的な問題と費用的な問題はちょっと別にして、技術的には全然オーケーだと思います。

井内政策研究担当課長

新しい建物として、地下ということですよ。

栗生委員

そう。もし床面積もう少し欲しいとか、そういう話になったときに、地下は十分使えます。

佐藤企画政策部長

擁壁のところはどうすれば。

井内政策研究担当課長

もし仮に地下を掘るんだとすれば、体育館のところからグラウンド方向、今プールが埋めてある辺りに横に掘るのが一般的だそうです。

栗生委員

抜いていくっていうね。それもありますね。

井内政策研究担当課長

あまりコの字の奥の方に行っちゃうと、地震のときに、コの字の奥部分を支えられないのではないかという話もあって、できるとすれば、一番公園側のところが影響が少ないのではないかというようなことを聞いています。ドライエリアをとって光を入れる形であれば、プランとしては成り立つというお話ではありました。

栗生委員

すごいアクセスしやすいですね、横からね。

井内政策研究担当課長

そうですね。公園からのアクセスという意味でも。

栗生委員

ちなみに、東京駅の復元の時に、あれ一旦建物持ちあげて、それで地下に増築しているんですよ、免震をしながら。お金はかかりますけども。

在塚委員

国際文化会館もそれに近いことをしていますか。

藤井委員

西洋美術館も免振にしました。国際文化会館は免震にしてないです。

栗生委員

免震にしていなかったと思います。

在塚委員

免震にしてないかもしれませんが、増床は少ししていますね、地下に。

佐藤企画政策部長

擁壁の補修も必要なので、崖下、今日見ていただきましたけれども、あの部分の擁壁を直すときに、崖下から地下空間を作るようなイメージですかね。

中林座長

地下空間をどう利用するかということも、一つのポイントになりうる。それを全部貯水槽っていうことだと、公共事業なのでそういう条件での話になるでしょうし、全部は使えないという話になると、どれくらい使っていいよという話になるのか。ちょっと階高はどうかなって気がするから、居室という形で使えるのかと言われるとちょっと辛いかなとも思います。建築基準法的にどうなんですかね。

栗生委員

いや、それはトップライトでもトップサイドライトでもドライエリアでも、いろんな方法がありますから。光は。自然光を入れることができます。

中林座長

それ2.7mでしたっけ？2.3か。

栗生委員

2.3 (m)。

中林座長

クリアできそうですか。

藤井委員

クリアできます。

在塚委員

是非活用していただいて。

中林座長

それが、地下の活用というのは、一つは防災用にね。避難所としての自立性を高めるという利用もある。それに合わせて地下階段とか付けなきゃいけないので、一定の階高は必要になりますけれども。

あと雨仕舞については、外壁モルタルも屋上のモルタルも、少なくとも30年、50年使うとかいう話であれば、これは今回完全にし直さないといけないので、補修じゃなくて完全にやり直しじゃないかな。その時にどれだけ先ほどのデザイン性を持つのか。復興小学校のデザインですが、モルタル吹き付け型に戻すのかどうかというのはどうなんですかね。それでいいのかどうか。公園は割と気を入れて作っているなっていう感じなんだけれども、学校の外壁というのは、当初どうだったのか分からないんですけど、タイル張りではないですよ、少なくともね。モルタル吹き付け型だったというのは、やはり復興でたくさん学校作るの、そこまでお金が回らなかったというような気もしないでもない。そういう意味ではもう少し、例えば付け柱のああいうふくらんだ形は残すんだけど、外壁の仕様というのは、もう少し工夫がいるのかもしれない。

佐藤企画政策部長

元々学校は実用性ですからね。多分非常にシンプルに作ったんだろうという気はするんですね。

中林座長

それは多分プロポーザルする側にとっては看板になるのでね。

藤井委員

小学校のほうも、どう考えるかと言うと、さっきから話題になっているのは躯体が残る、残すというのが明らかになってきている。それから、今おっしゃっていたのは、外観の仕様はどうしようかという。外観の仕様は、当初よりはもうちょっとましなものでもいいかという判断ですね。それは耐久性の問題？

栗生委員

耐久性もそうですね。

藤井委員

耐久性の問題ですよ。結局私がお話したいのは、今回の建物では、当初の雰囲気はどうやって残せるかどうかというのは、当初の仕様をどれぐらい維持できるかということにかかっていると思うんですね。例えば廊下に腰から下に板が張ってある、あれはすごく雰囲気をよく残します。それとか、入口の枠ですね、それから廊下と室内の間にあるガラス窓とか、ああいうディテールを残すと、よく雰囲気が残りますね。それから天井を露出させるとかですね。いくつかそういう方法があります。

天井を露出させること、床下の腰までの板張り、そういうところを極力残すと、よく雰囲気が残ります。それから、使い勝手上的問題があるのですが、一部でも残した方がいいと思うのは、手洗い場、教室廊下の窓、階段の手すり、それから教室の入り口、窓口、床の板敷き。こういうものの全部撤去してはいけない。そうすると雰囲気は残ると思うんですね。残す条件をどのくらい厳しくするかどうかで、プロポーザルの時にも自由度が大きくなったり、小さくなったりすると思いますね。

在塚委員

今のご意見に関連して、私、いくつかの例を見ていますと、特に職員室などの造りがもともと良くてですね、その作り付けの戸棚とか、その他大きな時計だったりもしますけれども、そういうものが残されていて、そこが住民の方がいつでも来られるようなところになっているというのがあるんですけども、今回普通の教室を拝見したんですが、職員室とか特別な仕様になったお部屋というのは、どうだったんでしょうかね。つまりここはぜひ残したいとかですね。

中林座長

家具付きとかですかね。

在塚委員

そう。そういうところがちょっと、実際、今日拝見したところではわかりませんが、なるべくそういうのは、残してほしいという気持ちはありますね。

藤井委員

校長室とかね。仕様のいいところですよ。



佐藤企画政策部長

どの部分を当時の面影を残す部分とするかを決めればよいとは思うんですね。全部元通りに復元して博物館みたいにするわけではないので、昔ながらの学校のイメージをよく残しているという部分としたら、職員室という話も出ましたけれども、当時の棚も含めて残っているような一角で、当時の学校ってこんな作りだったというところを決めておけばできるとは思うんですね。そこはその通りに戻してください、というように。その辺がないと、誰にどう使っていただくにしても、すごく制約が出てきてしまいますので。保全と利活用ということで、本当にそのままの形で残しておいたほうが良い部分というのがどこでしょう、というところでご意見いただければとは思っているんですけども。

在塚委員

やっぱり全体的に天井を露にし、腰板とか、流しが随所にあるとか、やはりここが学校であったということが基本的なことなんだと思います。

佐藤企画政策部長

保育園部分には、今日は中に入ってくださいませんですけど、あそこはそれこそ壁を取ってその廊下とつなげて、広めの保育室を作るなどしているんですね。ですから、例えば1階の、みんなが出入りするような部分については、昔の面影で残しておいたとしても、配管も含めて、やり直しをしなきゃいけない年数が経っていますので、全部、昔ながらの教室のままのスタイルで使っただけということになると、ちょっとそれは正直難しいとは思っているんです。

栗生委員

たまたま今、私は国の重要文化財の建物の中に改修展示空間を設計しているんですね。一切その重要文化財の建物に傷を付けない形で設計する。どういうやり方をしているかというと、完全に入れ子にしているんですよ。内側にもう一つ作る。壁を作る、床を作る。それから梁のようなもので、別の既存の建物の天井が見えるような形で、梁を飛ばすような形をする。ですから、プロポーザルで応募される方も、まず我々はこの学校を大切にしているんだよと。これを何とか後代に伝えて行くために利活用する、そうすると、いろいろ工夫すると思うんですね。だからその中で触らない部分と、触れる部分。そうすると学校の雰囲気を残しつつ、その中で入れ子のように新しい空間を作り込むことだってできるわけだし、昔の佇まい、先ほどその地下っていうのをさかんに言っているのは、地下は見えない部分として一応は考えられるので。そこで新しいことを思いきってやったらどうだということは、十分考えられる。

在塚委員

将来文化財として申請するというようなことがあるとすると、改修する場合も、元のところはいじらないというのは大事なことですよね。場合によっては、元に戻したりするようなことも可能だという、その辺をどう考えるかっていうことがあると思うんですよ。今までの何回かの議論で総合的に考えれば、やっぱり、より将来に時代が進めば進むほど、文化財的価値が上がる。ここは、そういう建物だとすると、使い方としては、相当、今に合わせた使い方をしつつも、後の復元力っていうことに気を遣っておかなきゃいけないのかなと思うんですけども。

栗生委員

先ほど藤井委員があげられた項目は、私も大賛成ですね。腰壁と、それから天井、既存の元の形の天井に戻すってということと、階段周りの手すり。

藤井委員

さっき申し上げたように、腰までの板張り天井、極力残して、手洗い場とか廊下の窓とか、手すりとかは一部必ず残してくれ、他はある程度改修していいです、などなど。文化財の問題なんですけども、登録文化財だと、外観の5割でしたかね。5割以上変えなければ後は何してもいい。だから中はどう変更しても構わないわけですよ。

在塚委員

そういうレベルでいいか、ということですよ。

藤井委員

区の指定文化財にしようと思うと、もっと厳しくなるので、それは区のほうはどう考えていらっしゃるかという問題になります。

中林座長

私としては多分、ここは建物単体ではない形が望ましいんです。公園と一体化した歴史性、その世界最大の自然災害からの復興のモニュメントであるところの文化財なので。建築の残し方と、公園の残し方とちょっと違って、でも合わせて全体の6割、7割とか、あるいは5割とかは残す、そういう話ができるが一番いいんですけど。縦割りで、建物は建物、庭園は庭園って言われちゃうと困ってしまうんですけども。その一体性がやっぱり大事なのかなって思ってます。

佐藤企画政策部長

一体性が大事というのは、最初から委員の皆さまの共通のご意見として頂いていますので。当然

そこは。

中林座長

さっきのお話は要するに、こういう要素を大事にしてくださいという条件で、まさにそれを提案してもらうことになる。いかにそういう歴史性のある要素を残して、その空間を活用するかなんですよね。「逆に古いものが新しいんです」という発想で、使ってくれる提案が一番いいんだと思いますよね。なまじ新しい物を作るよりも、それを活用するほうがよほど新しいんだというか、人を惹きつけるんだと。もう一つは、天井はずして、梁柱を出すわけですから、梁柱のあの丸みも何となく上手く使っていくと、すごく面白いかなと思います。今にはない空間ですよ。そういう意味で、空間としては古いんだけど、実は結構新しい、今ないものという感覚で見てもらえる可能性はありますね。

井内政策研究担当課長

さっきの登録文化財のお話ですけれども、外観を変更する範囲が4分の1を超えなければ、特に申請は必要がないということで。あとは公園との一体性というところだと、登録文化財は主に建物なので、そうすると公園ですと、公園の中の一部、例えば、パーゴラなどを登録するという感じになってしまいます。そういったところを考えると、公園と学校を一体で文化財的な意義付けということだと、どういう制度が一番いいのかな、というのはあります。あとは類似の施設で、十思小学校だとか常盤小が、東京都の選定の歴史的建造物になっているので、建物ということになるとそういう制度もあるのですが、公園はやはり指定文化財の庭園みたいな、位置づけになってしまうので、その庭園で学校を含む一体が庭園としての捉え方ができて、そういった形での申請ができるということであれば、そういう考え方もできるのかな、という気がしています。

佐藤企画政策部長

十思小学校が都選定歴史的建造物になっているということで、見に行ってきたときにも確認はしてきました。外観の佇まい部分と、中はやっぱり近代的にしていかないとという部分、残しておきたい部分とがある。今、腰板の話なんかも頂きましたが、そこをどういうふうに見せていくかということはあるんですけれども。昔の小学校ってこんな形になっていたよねというところを見せるということでは、今ご指摘いただいたような部分を残すという条件を付けられると思っているんですけれども。

中林座長

昔の空間がこんなふうに使われているんだ、とびっくりさせるような使われ方をぜひ採用できないかと思いますよね。教室とは思えないんだけど、でも建築のデザインディテールとしては残っ

ている。

在塚委員

変えられないっていうことをすごくマイナスに取られているようなんですけれど。

佐藤企画政策部長

マイナスじゃなくプラスにしてもらおう。ただ、復元とか保全とかだけではなくて、利活用を含めての視点になったときに、今の形状のままだとかなり制約がかかることになる。さっき自由度のお話も出ましたのでね。100パーセント昔のままの形、100パーセント全く違う形、どっちもあり得ないというお話をずっとしていますが、何分の1ぐらいまでだったら手を加えても大丈夫じゃないですかとか、外観は大事なんですという話なんですよね。だからどちらかに極端に寄るような提案ではなくて、どこまで条件づけができるかなという話なんです。

中林座長

ひとつは、要素できちんと残すということです。文化性を継承するということは、要素としてのデザイン性をいかに活用するか、階段ですとか、柱梁の丸みですとか、腰壁ですとか、あるいは天井を出していく、手洗いとか窓のデザインとか、窓枠を含めて、ありました。

もう一つの課題が耐水性能をきちっとレベルアップしないといけない。それは長期間使える形を想定するので、そうすると建物の外回りと天井ですよ。ここの取り組みというのは、いま天井もグラウンドもアンツーカーになってるわけですからどうするか。屋上もそういう意味では、面白いといえば面白いんだけど、耐水性の方をむしろ重視して。ただせっかく屋上に出られるので屋上庭園のような利活用もいいのかな、という考えもあるのですが、重たくすると柱梁がもたないという問題もある。でも今はすごく軽い屋上緑化ってできるんですよ。昔みたいに土入れないんですよ。だから、そんなことも含めて、耐水性は非常に重要ですね。それから屋上に出られる、という意味では、耐震性に影響を与えないように、何か活用する道というのはあるだろうと。これはプロポーザル側の提案だと思いますね。隣近所に迷惑をかけちゃうことになるんですけども。

あとは、もう一つ大きな改造が必要かもしれないという問題。バリアフリーをどこまでやるか。結局、外付けでエレベーターなりを付けて、2階、3階に、あるいは屋上まで上がるようにするかどうか。それは2階、3階の使い勝手というところが非常に大事なと思いますけど、それを実施するとすると、中庭というかグラウンド側に付けるんでしょうけど。

栗生委員

そうですね。煙突の代わりに付けたらいいかなとかですかね。

中林座長

教室をロビーみたいにして、そこで出入りするとか。

在塚委員

エレベーターって、明らかに新しく付けたものというのが分かるので、別にそんなに問題じゃないんですよ。

中林座長

そうなんです。それはガラス張りかなんかで、公園とか中庭見ながら動いたりとかはいいと思いますよね。

栗生委員

逆に古いものとの対比で、古いものの良さが際立つと言いますかね。

藤井委員

私は、煙突を復元できないかと思うんですよ。煙突の復元と言っても、重いものを乗せてもしようがないので、軽いものをくっつけるんです。あれはシンボルだと思うんですよ。ぜひ軽いもので、乗せてほしい。

佐藤企画政策部長

公園から見たら正面で、ちょうど真正面になるわけですからね。

藤井委員

丸く帯びてね、ちょっといいかもしれない。おしゃれでね。

栗生委員

やっぱり文京区の一つのアイコンとかね、象徴の一つとして残すと良いですね。

佐藤企画政策部長

煙突とエレベーターがありますと、新旧共存なんですけど。

栗生委員

例えば、ルーブルの中庭のガラスのピラミッドのぐらいのつもりでやれば良いと思うんですけども。

藤井委員

透明の方がいいですよ。夜、照明が中でチカチカしたらいろんな面白いことができるかもしれない。楽しいですよ。

栗生委員

あとやはり、今、中林先生が言われた、性能をきちんと、現代の性能。漏水の問題など。それから、やはり古い空間を新しく使う。新しいできたところに入るよりも古いものを活用した方が、ギャラリーとしてもいいし、例えば体育館のところは、ビアガーデンみたいに使ったって構わないわけですね。ちょっと違った機能が、古い器の中でより効果が上がるっていうのは、いくらでも考え付くと思うんです。

それからこれは付け足しかもしれないけど、2020年のオリンピックに対して、谷根千から本郷、それからこの辺りから神保町辺りを古いものとか、文化歴史を保全しながら活性化しようと。オリンピックのときに、外国客を呼ぶための委員会なり研究会が、立ちあがっています。だから、このエリアの特性みたいなものを海外にアピールする一つの仕掛けとして、考えるというものがあると思うんですけどね。

藤井委員

そうすると、この仕事は連動しますね。

栗生委員

連動します。

中林座長

今の若い人たちは、要するに高度成長時代を全く知らない。さらに、そういう昔の学校とか、昔のことって全く知らない。そういう意味では、本当に古いものを初めて見るように見て、それを活用するっていうのは、多分若い人のほうが素晴らしい発想があるんだろうなと思う。それは先ほどの要素をいかに活用するかというのが、プロポーザルが出たところで選べばいいわけだが、むしろそういう要素を大事にして、アイデアを出してくださいっていうことで、いろんなアイデアが出てくるのではないかなという気がします。

そうすると、大きな課題としては、地下の活用というのと、それからバリアフリーの問題と、それから雨仕舞ですね。もう一つあるとすると、今の配管その他を全部やり変える。電気もその情報線もきちっとやり変える。それをどういうステップに実施するかは相手に任ずるんですかね。提案者側に。

佐藤企画政策部長

そうですね。任せていいんですけど、ただ制約をどこまでかけるのか。やっぱり中の使い方は、どこまで手を入れていいという条件にするかが一番問題なんですけどね。腰高の壁とか、窓とか、天井もってアーチを見せる。十思小学校でも、1階の通路部分などは元に戻して面影残しているという作りになっていますので、そこはイメージしているんですけど。どこまでだったら触っていいですかというのは絶対に聞かれるところなので、そこをどういうふうに整理すればいいですかね。

在塚委員

より活かすようにという提示をして、とりあえず提案を待つというふうなことはありうるわけですよ。

佐藤企画政策部長

そうですね、あります。

鶴沼施設管理課長

こちらで全て厳格にルールを作らない方がよろしい、というふうにおっしゃっていただいているのだと。もうこれだけは駄目ですよ、以外は、その趣旨をより生かす提案に委ねてみたらいかがですかということなんだと思うんです。ですから、あまりこちらのほうで、厳格なルールを定めないとおっしゃっていただいているのだと。

この件に関しては、校舎と公園が一緒にあるということを、きちんと価値として認める。その上でプロポーザルをかけていく。故に、公園は公園、建物は建物ではなくて、それが両方ともクリエイティブにシナジー効果があるような提案にしてくださいっていうのは、一つ多分大きなルールになるんだと思うんですね。

あとは、以前、学校であった意匠が、何がしかの形でわかるような形で提案してください、その例示が、羽目板であり、それから柱型もしくは梁でありということ。ただ、その意匠を残すため、本格的な入れ子までしてしまうと、すごくコストが上がっていくと思うんですけど。入れ子的なものを前提とした提案であれば是として、そこにハンチがアールに付いた内側にですね、照明のためにやぐらを組んで、そのフリーのライティングができるような提案は、これはマルなんです、ということとそのガイドラインとしてご示唆いただければ、それを元に提案していただければいいのかなと。区のコードに沿って提案してくださいではなく、比較的新しい発想ですとか、古いものを積極的に活用してくださる方たちの価値観で整備してみたらいかがかというのが、エッセンスなような気がして。とは言うものの、何でも自由にしてしまうのではなく、復興小学校だったということですか、ひき継がれてきたディテールの意匠というものを損なわない範囲で

の提案を求めているんですという。じゃあ、あとはどのレベルまで落としこんでどうやってっていうのは、ちょっと作業してみないと分からない部分はあると思うんですけど。どこまでいいかとか、そういう提案ではなく、そこは、逆に投げたほうがよろしいんじゃないですか、というご示唆だと思うんです。

藤井委員

例えばね、今、マンションとかオフィスのように、何㎡にせよ、という括りができないんですよ。古い建物をどのように次の建物に変えて行くのか、という作業のなかで、どうすれば以前の状態の記憶がきちんと残せるのか、という残し方の問題です。ちょっとたかをくくっているのは、建築基準法の縛りがあるので、設備系の問題とか、窓の問題とかこれはもう完全に新しく入れ替える必要があります。法の縛りがとても強いので、まずそれで大幅に形態は変わるというのが前提です。その拘束のなかで何ができるかです。例えば、部屋を小さくすることは可能だけど、大きくしようと思ったら壁が抜けないからダメです。防火区画の問題があるので。何ができるかどうか、基準法の縛りが大きいので、なかなか大変なんですよね。だからこちら側から、あまり要求できないでしょう。

栗生委員

それを始めると、きりがいい話のようになってしまうと思うので。これは最初の委員会から出てる話ですけども。我々委員会としては、あの建物の歴史的な価値だとか、意匠的な価値だとかですね、そういうものをこういうふうに理解してますと。それを利活用したいと、使い方は小学校ではなくなる、それを前提にして、適宜ご判断いただいて提案していただきたい、ということになるんだろうと思うんですけどね。多分、常識的なというか、あるレベルの提案者はみんな、それは十分理解できると思います。

佐藤企画政策部長

その部分ですれば、そういうポイントを残したうえで、我々はこう考えますみたいな提案が出てくるということですね。

中林座長

そうすると、大体大筋は出てきたかなと思うんですが。公園については、基本的には創造的復元と言いましたが、そういう方向で。かつ公園と学校の一体的利用というのを、非常に重要なコンセプトとして考えていきたいと思っています。さらに学校については、校庭は校庭である必要もないので、公園との一体性を含めて、あるいは建物が使われるときの外庭というか、中庭としての利用も含めた自由なアイデアがあっただろうと。



それから、建物に関しては、まずは性能的には、耐水性能をきちっと外壁、屋上を整備してもらおう。また、地下空間については、災害時の利活用も含めて、避難所を支援するような活用を含めた有効活用は提案によって使いうるだろうと。バリアフリー化の問題については、エレベーター等を使って対応するというのを原則にする。玄関と1階の廊下の段差をどうするかっていうあたりはもう提案に任せるしかないと思いますが、バリアフリーは不可欠だと思います。

そして、同じように設備系についても、長い期間使うということを前提として、全面的にやり変える。場合によっては、古い配管、抜けるものはどんどん抜いていってしまうということだと思うんですね。必要な条件としては、避難所と投票所は確保したい、そういう空間を確保したいということ。保育園などがあるのであれば、それは、またもう少し公共的な使い方としての条件があると思うのですが。そして建物利活用に当たってのデザイン要素として、ぜひ利用してもらおうとか活用してもらいたいものとして、階段の手すり、階段そのもののデザイン。家具。教室の柱梁の丸みのあるデザインとか、廊下の腰板、窓のデザイン、廊下にある手洗い等のデザイン。あるいは天井を外して、梁、スラブ、柱を出すような造り、その辺はむしろ現代的に利活用してもらおうということで、その利用にふさわしい空間仕様にしてもらおう。まさにそれは提案してもらおうという形で考えていく。それぐらいの話が、今日出たのかなと思いますけど。大体そういう方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

中林座長

その創造的復元の中には、少し樹木の剪定というか伐採というか、伐採っていうとちょっと言いすぎかもしれないけれども、もう少し明るい公園にする。視認性でもいいんですけど、明るい公園を取り戻すこと。

在塚委員

それは昔から庭園とか、そういうのでも先を見て手を入れているわけですよね。

中林座長

そう。普通はどうしてもいっぱい植えちゃうので抜いていくんですけど。

佐久間みどり公園課長

ですが、なかなか抜けません。

中林座長

そうですが、まあ何とかそこは少し区民との対話を含めて頑張っ。クスノキ1本真ん中のを抜くだけでだいぶ雰囲気が変わるから。

栗生委員

擁壁に影響を与えている木がたくさんあるんであれば切らざるを得ないんですよね。

中林座長

擁壁とか藤棚の基礎とかも補強が必要ではないか。それで例の藤棚の西側の斜面のところは、ちょっと安全チェックをしないとイケないということですね。

佐藤企画政策部長

そうですね。

中林座長

それは公園事業なので公園側でもらうことになる。プロポーザル側の立場に立つと、「結局、公園はどうなるの」というところを聞いてくると思うんですね。一体的利用を考えろというんだけど、公園がどうなるのということは区のほうできちんとまとめて示す必要があると思います。創造的復元の新しい公園リニューアルはこういうものです、ということの理解は必要だと思います。

在塚委員

倉庫は他の公園の分もあそこで引き受けて、大きいのが必要というのは変わらないんですか。

佐藤企画政策部長

そこは変わらない。場所がどこかに必要なんでしょう、公園として。

佐久間みどり公園課長

建築物の面積は、公園の面積に対して、2パーセントまでというところの基準がありまして。

中林座長

2パーセント。トイレと合わせてぎりぎりぐらい。

佐久間みどり公園課長

そうですね、区の公園自体は結構小さいものが多いので。あとは防災備蓄倉庫などがあると、そういうものの区全体の配置にも関わってきます。

藤井委員

何かもうちょっとおしゃれな建物を。

中林座長

復元的に考えると、元の資材置き場というところにいいものを作って、上の段は広くしていくとか。

佐久間みどり公園課長

資材置き場は実用第一みたいな感じのところがありますので。そういった意味では、これまでだと、あまり意匠などは考えていないものができています。

中林座長

多分、資材置き場って、要するに公園をメンテナンスするための材料を置いていたということなんでしょう。

佐久間みどり公園課長

そうです、今も置いてます。そこの近くの公園を整備するときは、そこから持っていっています。

栗生委員

それこそ、地下のほうに持っていけるぐらいのものだろうと思うんですけど。

中林座長

学校の方へ入れてしまう。

鵜沼施設管理課長

多分、小学校には小学校のセキュリティや使い方、公園は公園の使い方だと、どうしてもああい  
うハコが出現してくるんだと思うんです。今回小学校という使い方をやめて、なおかつ徹底的に  
整備するとすれば、地下に限らず、区として占有します、という部分を小学校のほうに組み込ん  
でも別に間違いではないんだと思うんですね。ですから、今までは学校の管理は学校で、公園の  
管理は公園でという、そういう縦割りで出現したハコだとすれば、今回の取り組みのまたとない

ところというのは、公園は公園、学校は学校っていう境目をなるべく減らして、提案していただくことなので、その一つとして、新しく一体的に整備する暁には、公園メンテナンスのために、区で占有させてもらう部分が既存校舎の一角にありますということを是として求めても、もともと必要なものですから、それを取り込んでいくというのも、一体的な解釈の仕方としては、一つあるのかなと思いました。ですから、それは必ずありきではないですけど、その趣旨にすごく賛同して提案してくるとすれば、例えば自分たちの使えるスペースが減ったとしても、公園と一体的にする価値をすごく高めるために、それは中に取り込みたいという人の提案を、どう受け止めるのか、その基準の設定の仕方なんだと私は思うんですね。そこはやっぱり、これから私たちが、どういうものを価値の高い提案として、ある意味どこかで採点していかなければいけないので、採点をするときの心構えと言いますか、視点としては、そういった考え方をしていくことになるのかなと。

佐藤企画政策部長

かなり提案の自由度は高いということになると、そういったアプローチは確かに必要になりますよね。

中林座長

公園をどうするかというのは、区がこうすると言わなきゃいけないことでしょう。そこに今のようなお話があれば、今後バリアフリーを進める点では、今の管理事務所とか建物のあるところにも、障害者の車だけ2台止められるようなスペースにしておくというようなことも考えられる。今、道路側のここが一番バリアフリーができるているんですよ。

鵜沼施設管理課長

その通りです。今おっしゃっていただいたことを即興的になるとですね、そこにワンスパン分だけ、同じような意匠であげちゃって。そこにもうエレベーターも取り込んで、なおかつ今必要とされてる公園の資材も取り込んだ、後から見たら、人がいたら自然の流れでワンスパン増えている部分を提案してくるといっても十分あるのかなと思って。外にエレベーターが、ガラス張りで近代的にというのもそれはそれで視点としてあるとは思いますが。あそこはもう建物が建っているですとか、占有しているであれば、とって付けたようにするのはなくて、本当に必要があるんだとすれば、それをより一体性ですとか、意匠性も鑑みて提案してくるような人がいないとも限らないと。ですから、必要な要素ですとか、大事にしてほしいことは、きちんと提示して、あとはどう料理されるか。その料理に対する視点というか、採点の仕方というのを区としてきちんと持っていないとなかなか難しいのかなと。

中林座長

大体このような方向で、とりあえずこの場で議論してきたことを、大まかな方向性としてはまとめられたかなと思っています。整理していただいて、今後の議題ということにできればと思います。次回以降の日程等がありますか。

井内政策研究担当課長

次回につきましては、今日非常に具体的なお話もいただきましたので、これから、今日のご意見を踏まえまして、提言の素案をまとめる準備に取り掛かせていただいて、こちらの都合で恐縮なんです、次回は3月ぐらいになってしまうというところです。今後のスケジュールについては別途、ご相談をさせていただきたいと思います。当面、次回については、3月の中旬ぐらいということで、今日スケジュールが分かりましたら調整させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

本日は長時間ご議論いただき、ありがとうございました。

※今後の予定

次回日程

3月19日（木） 10時～12時